

インフルエンザを知って、予防しよう



かぜとは

鼻・のど・気管などの呼吸器にさまざまな病原体が感染して起こる急性の病気の総称で、正確には「かぜ症候群」と言います。病原体はさまざまでも、症状はだいたい似ています。くしゃみ、鼻水、のどの痛み、咳などの呼吸器の症状と、発熱や頭痛などの全身症状が出現します。

インフルエンザとは

- ・伝染性が非常に強く、あっという間に人から人へうつり、広い範囲で流行すること
 - ・症状が激しく重症化しやすいこと
 - ・肺炎や脳症などの合併症や持病の悪化を引き起こして、死に至ることもあること
- インフルエンザは慎重な予防対策と発生後の対応が必要です。



インフルエンザウイルスの種類は？

ヒトに感染するインフルエンザウイルスには、A型・B型・C型の3つがあり、現在流行の中心となっているのはA型とB型です。B型は、A型よりも症状が比較的軽く、限られた地域で流行するケースが見られます。C型は鼻かぜ程度の軽い症状ですむことが多いウイルスです。

	インフルエンザ	普通感冒
発熱	急激 高い	緩徐 平熱～37℃台
悪寒	強い	弱い
慢性症状	全身症状	上気道症状
全身の疼痛（腰痛、関節痛、筋痛など）	強い	なし
重病感	あり	なし
鼻・咽頭炎	全身症状に後続する	先行する・顕著
経過	一般的に短い	短いが長引くことあり
合併症	気管支炎・肺炎	少ない・中耳炎・副鼻腔炎
発生状況	流行性	散発性



予防・啓発の取組

咳・くしゃみが出る時は、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。

鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨て、手のひらで咳やくしゃみを受け止めた手を洗いましょう。咳をしている人にマスクの着用をお願いしましょう。

※咳エチケット用のマスクは、薬局やコンビニエンスストア等で市販されている不織布（ふしょくふ）製マスクの使用が推奨されます。



予防接種について

インフルエンザワクチンの予防接種には、発症をある程度抑える効果や、重症化を予防する効果があり、特に高齢者や基礎疾患のある方など、罹患すると重症化する可能性が高い方には効果が高いと考えられます。



セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)について

セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)は、健康の維持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組を行う個人が、平成29年1月1日以降に、スイッチOTC医薬品(要指導医薬品及び一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品)を購入した際に、その購入費用について所得控除を受けることができるものです。

対象となるのは？

具体的には、「健康の維持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組を行う個人」として、以下の定期健康診断などを受けている人が、2017年1月1日以降に、市販薬(要指導医薬品および一般用医薬品)のうち、医療用から転用された特定成分を含む医薬品を年間1万2000円を超えて購入した際に、1万2000円を超えた部分について所得控除を受けることができます。

※この特例は、2017年分の確定申告から適用できます。なお、2017年分の確定申告の一般的な提出時期は、2018年2月16日から3月15日までです。

従来の医療費控除と併用できるの!?

この制度は「医療費控除の特例」とあるとおり、医療費控除の一部であるため、「**従来の医療費控除制度とセルフメディケーション税制(医療費控除の特例)を同時に利用することができない**」点に注意しましょう。従来どおり10万円を超えた医療費の所得控除を受けるか、この「セルフメディケーション税制」で所得控除を受けるかは、申告者自らがどちらかを選択することになります。

対象となる人は？

適切な健康管理の下で医療用医薬品からの代替を進める観点から、所得税や住民税を納めていて、以下のいずれかを受けている人(勤務先での定期健康診断なども含まれる)。

1. 特定健康診査(いわゆるメタボ健診)
2. 予防接種
3. 定期健康診断(事業主健診)
4. 健康診査
5. がん検診

対象となる医薬品は？

厚生労働省のWebサイトに掲載されている医薬品(8/18現在、1636品目)が対象となります。



※本マークは、一般社団法人日本OTC医薬品情報研究会の登録商標です。



申告はどうするの？

このように、これまでは1年間(1月1日~12月31日)に自己負担した医療費の合計が10万円を超えなければ※活用できなかった医療費控除ですが、この「セルフメディケーション税制」の施行により、定期健康診断、予防接種などを受けている人で、対象となる市販薬を家族の購入分を含めて年間12,000円を超えて購入した人は、確定申告することで所得控除が受けられるようになります。

忘れずに確定申告しましょう!そのために、ドラッグストアや薬局等にて市販薬を購入した際に受け取ったレシートや領収書は必ず捨てずに保管しておきましょう。(従来の医療費控除制度を選択した場合には、治療のために購入した市販薬の購入代金を医療費の中に含めることができます。)※ただし、年収200万円未満では所得の5%以上で控除。



確定申告に関する問い合わせは…?

確定申告に関してご不明点があれば、お近くの税務署にお問い合わせください。

Copyright © 日本一般用医薬品連合会 All Rights Reserved.

薬物療法が進化し続ける今、「かかりつけ薬剤師制度」を上手に使い、信頼できる薬剤師を1名指名して、皆さまの健康管理・維持のお手伝いさせて下さい。【千葉エリア】

アイワ薬局 酒々井店	千葉県印旛郡酒々井町中央台2-19-17	☎043-496-6868	Fax043-308-4700
アイワ薬局 四街道店	千葉県四街道市大日318-2	☎043-304-7855	Fax043-304-7858
アイワ薬局 和良比店	千葉県四街道市和良比183-12	☎043-433-6355	Fax043-433-6356
アイワ薬局 成田店	千葉県成田市押畑803	☎0476-20-1717	Fax0476-20-1716
アイワ薬局 公津の杜店	千葉県成田市公津の杜3-3-1三恵ビル101号室	☎0476-20-5757	Fax0476-20-5858
アイワ薬局 囲護台店	千葉県成田市囲護台2-2-17山倉ビル1階101号室	☎0476-20-3939	Fax0476-20-3940
アイワ薬局 小倉台店	千葉県千葉市若葉区小倉台6-9-1-2号	☎043-214-8801	Fax043-214-8802
アイワ薬局 東金店	千葉県東金市南上宿41-25	☎0475-50-6166	Fax0475-50-6167
アイワ薬局 富里七栄店	千葉県富里市七栄653-93	☎0476-90-1566	Fax0476-90-1577



◆お薬や「健康食品」のことなどについてお気軽にご相談下さい。

アイワ薬局グループホームページ (<http://www.aiwa-pharmacy.com/>)